

第32回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時 令和3年5月14日（金）

18時～

会 場 庁議室兼防災対策室

1 新型コロナウイルス感染症に伴う本市の対応について

2 その他

1. 基本的な対応方針

- ① 福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言(R3.5.15～31)に伴い、県の緊急特別対策に沿って、不要不急の外出自粛要請、飲食店の営業時間短縮要請等の感染拡大防止対策の徹底を図る。
- ② 本市の実情に基づく独自対策を加え、感染力の強い変異株に対応して警戒レベルを1, 2段引き上げ、感染拡大防止対策を徹底する。
- ③ 今後の感染動向、国・県の対策等を見ながら、社会経済活動の段階的回復を図る。
- ④ 市医師会、各医療機関と連携しながら、円滑なワクチン接種を推進する。
- ⑤ 地域の総力を結集して乗り越える。

2. 福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言を踏まえた感染拡大防止対策の徹底

福島県においては、県内全域に新型コロナウイルス感染症非常事態宣言を行い、緊急特別対策として、①不要不急の外出自粛要請、②飲食店に対する営業時間短縮要請、等の感染拡大防止対策を打ち出しました。

本市としては、県の非常事態宣言に基づく対策の徹底を図るとともに、感染力の強い変異株が県内で先行して広がってきたことを踏まえた独自対策を加え、警戒レベルを1, 2段引き上げて、感染防止対策をさらに徹底する必要があります。

このため、以下の内容について市民の皆さまにお願いするものです。

【市民の皆さまへ特にお願ひしたいこと】

- ① 不要不急の外出を自粛してください。
- ② マスクなしの会話、大人数で飲食を伴う懇親会、会合は止めてください。屋外バーベキューにも十分ご注意ください。
- ③ マスクは不織布など飛散・侵入防止効果が高いものをしっかり着用してください。
- ④ これまで以上に、手洗い・消毒をこまめに、人と人との間隔も広めにとってください。
- ⑤ 感染対策が徹底されていない飲食店・時短営業に応じていない飲食店の利用は厳に控えてください。
- ⑥ 他地域からの来訪者との接触には細心の注意を払ってください。
- ⑦ 体調に異変を感じたら、医療機関に早めに相談・受診してください。
- ⑧ 学校や部活動等で、感染リスクの高い学習活動や宿泊を伴う学校行事、他校との交流は停止してください。

3. クラスタ防止対策の強化

(1) 高齢者施設等での対策徹底

- ・ 高齢者施設、障がい者施設、児童施設に対し、県対策を周知し、対策の確認・徹底を要請
- ・ 上記施設の検査相談、対策指導

・高齢者・障がい者入所施設従事者を対象とした PCR 検査の実施

(2) 飲食店での対策強化

- ・営業時間短縮の要請周知等
- ・接待を伴う飲食店を対象とした PCR 検査の追加
- ・県の認定制度と連携した飲食店の感染防止対策の徹底を支援する取組
(4月26日から飲食店訪問による点検・助言)

(3) 変異株に対応した PCR 検査範囲の拡大

4. 新型コロナワクチン接種の推進

(1) 17日からの円滑な接種

(2) 高齢者接種7月末終了を目指した接種体制の強化

(3) 予約枠の速やかな拡大と予約サポート

(4) 一般接種開始に向けた準備（高齢者接種の教訓を生かして）

5. ふくしま市民生活エールクーポンの発行

長期的な感染拡大に伴い、苦しさが増す市民生活を支援するため、エールクーポンを発行する。なお、その購入・利用にあたっては、混雑を避けるなど感染防止に対する注意を喚起する。

6. 市有施設の利用及びイベント等の取扱い

市有施設の利用及びイベントにおける人数制限等については、現在の国・県の基準と同様の基準で、適切に対応することを基本とします。

(1) 市有施設の利用

今後も感染防止対策を徹底するとともに、施設の利用状況に応じ、適宜制限等を行います。※利用人数の上限については、下記のイベント等の取扱いを参照

(2) イベント等の取扱い（6月末まで延長）

業種別ガイドラインの遵守を前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、人数上限については、収容人数1万人超の場合は、収容人数の50%以内とし、収容人数1万人以下の場合は、5千人が上限となります。

また、収容率は50%以内が基本となりますが、大声での歓声・声援等がないクラシック音楽コンサート、演劇等の収容率については、収容人数の100%以内となります。

人数上限と収容率については、どちらか小さい方が限度となります。

【イベント開催時の必要な感染防止策】

- ① マスク常時着用の担保
- ② 大声を出さないことの担保
- ③ 手洗、消毒、換気
- ④ 密集の回避（入退場や休憩時間における三密の回避）
- ⑤ 身体的距離の確保

- ⑥ 飲食の制限
- ⑦ 参加者の制限（有症状者の入場防止）
- ⑧ 参加者の把握（感染リスクの拡散防止として、接触確認アプリの利用等）
- ⑨ 演者の行動管理（有症状者は出演・練習を控える）
- ⑩ イベント前後の行動管理（交通機関・飲食店等の分散利用）
- ⑪ ガイドライン遵守の旨の公表

7. 学校における感染拡大防止対策の徹底について

県教育委員会より、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応を、感染リスクが高い学習活動の停止などを含む“レベル2”に引き上げる旨の通知がありましたので、下記の対応をするものとします。

- ①感染リスクが高い学習活動の停止
- ②部活動においては、各種大会への参加は可能とするが、対外試合及び合同練習は停止
- ③宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能

8. [参考] 福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言・緊急特別対策⇒別添資料参照 期間：5月15日(土)～5月31日(月)

(1) 県民の皆様へのお願い

不要不急の外出自粛

(2) 事業者の皆様へのお願い

①飲食店

5月15日(土)午後8時～6月1日(火)午前5時までの時間帯の営業自粛

②全ての事業者

・業種別ガイドラインの遵守

・テレワークやウェブ会議などを活用した外出機会の縮減

福島県

新型コロナウイルス感染症

非常事態宣言

(令和3年5月15日～31日)

福島県
新型コロナウイルス感染症
緊急特別対策

(令和3年5月15日～31日)

緊急特別対策

資料6-3

令和3年5月14日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

感染拡大防止、医療提供体制の崩壊を防ぐため、**県内全域**に以下の協力を要請します。

県民の皆さまへのお願い

不要不急の外出自粛

■期間 5月15日(土)～5月31日(月)

※特に、感染対策が徹底されていない飲食店や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店の利用を厳に控えてください。

事業者の皆さまへのお願い

【飲食店】

○午後8時から午前5時までの時間帯の営業自粛
(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)

■対象 食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた以下の施設
・接待を伴う飲食店 ・酒類を提供する飲食店

■期間 5月15日(土)午後8時～6月1日(月)午前5時

【全ての事業者】

○業種別ガイドラインの遵守

○テレワークやウェブ会議などを活用した外出機会の縮減

事業者支援

【時短営業に御協力いただいた場合】

協力金を支給(1日当たり2.5万円～(売上高に応じて))

【上記以外の皆様】

○本対策により影響を受けた中小法人等に、一時金を支給

■相談窓口 福島県コールセンター

電話024-521-8562(受付時間9時～17時)

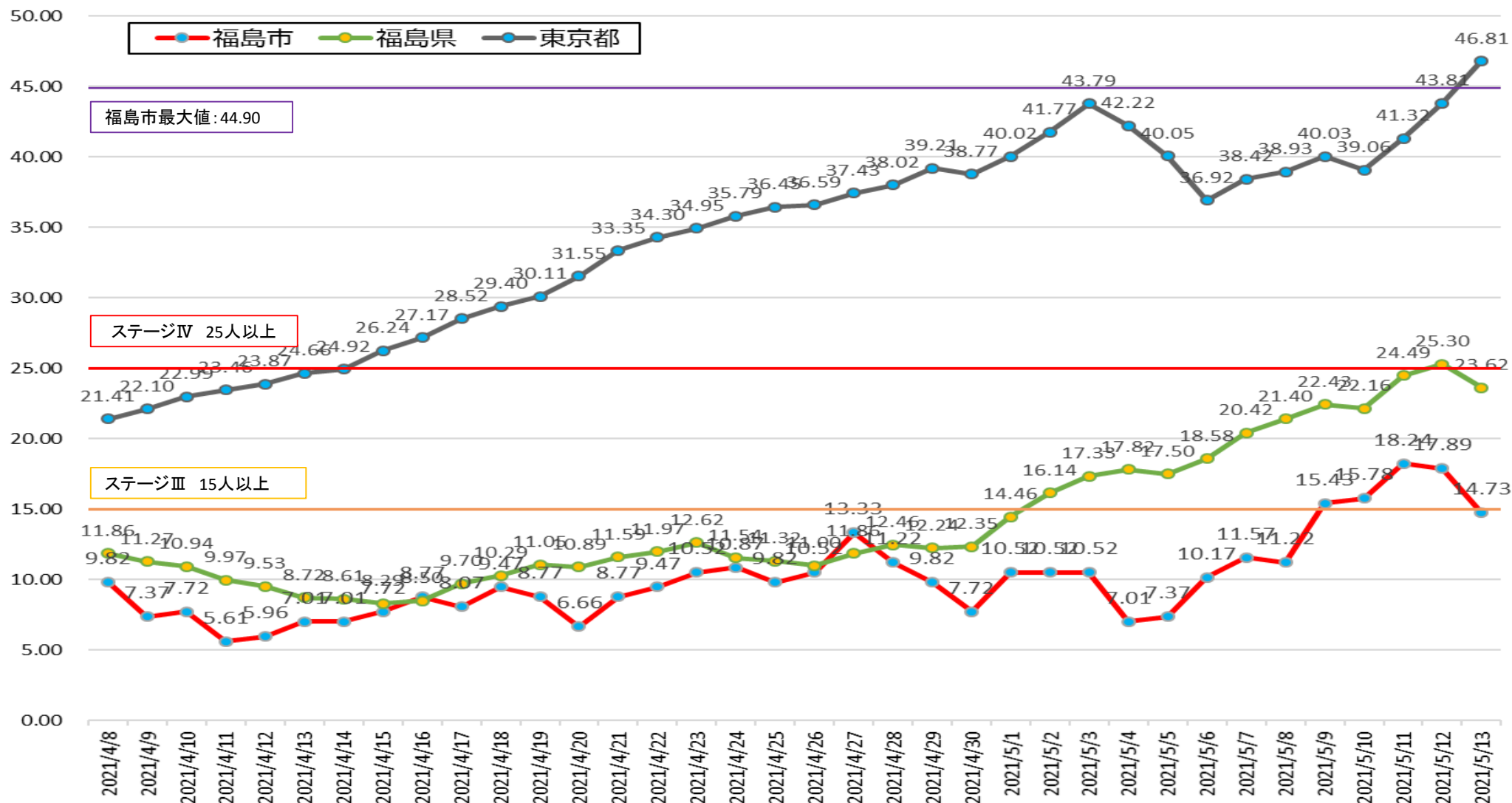
その他の対応

○大学・専門学校……感染リスクの高い活動(例:感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など)を控えるよう、学生への注意喚起の徹底をお願いします。

○小・中・高等学校……感染リスクの高い学習活動(部活動での実施を含む)や宿泊を伴う学校行事等の停止、他校との合同練習や練習試合の停止など、感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

○医療機関、高齢者・障がい(児)者施設……感染防止対策に見落としがないか、改めて確認をお願いします。

1週間あたりの感染者数 (人口10万人対)



※東京都は独自算出

医療提供体制の状況等

		医療提供体制等の負荷				監視体制	感染の状況	
		病床の逼迫具合			療養者数	PCR陽性率	新規報告数	感染経路不明割合
		入院医療		重症用病床				
		確保病床の使用率	入院率	確保病床の使用率				
ステージ指標	ステージⅢ	20%以上	40%以下	20%以上	20人/10万人以上	5%以上	15人/10万人/週以上	50%以上
	ステージⅣ	50%以上	25%以下 $\frac{\text{入院者数}}{\text{療養者数}}$	50%以上	30人/10万人以上	10%以上	25人/10万人/週以上	50%以上
県	5月13日現在	86.8% $\frac{407 \text{ 床}}{469 \text{ 床}}$	65.4% $\frac{407 \text{ 人}}{622 \text{ 人}}$	49.0% $\frac{24 \text{ 床}}{49 \text{ 床}}$	33.69人 622人	3.2% $\frac{436 \text{ 件}}{13,799 \text{ 件}}$	23.62人 436人	33.3% $\frac{145 \text{ 人}}{436 \text{ 人}}$
福島市	5月13日現在	63.9% $\frac{53 \text{ 床}}{83 \text{ 床}}$	63.1% $\frac{53 \text{ 人}}{84 \text{ 人}}$	50.0% $\frac{5 \text{ 床}}{10 \text{ 床}}$	29.46人 84人 入院 53 宿泊療養 31	1.8% $\frac{42 \text{ 件}}{2,402 \text{ 件}}$	14.73人 42人	14.3% $\frac{6 \text{ 人}}{42 \text{ 人}}$